

大型トラックの衝突事故

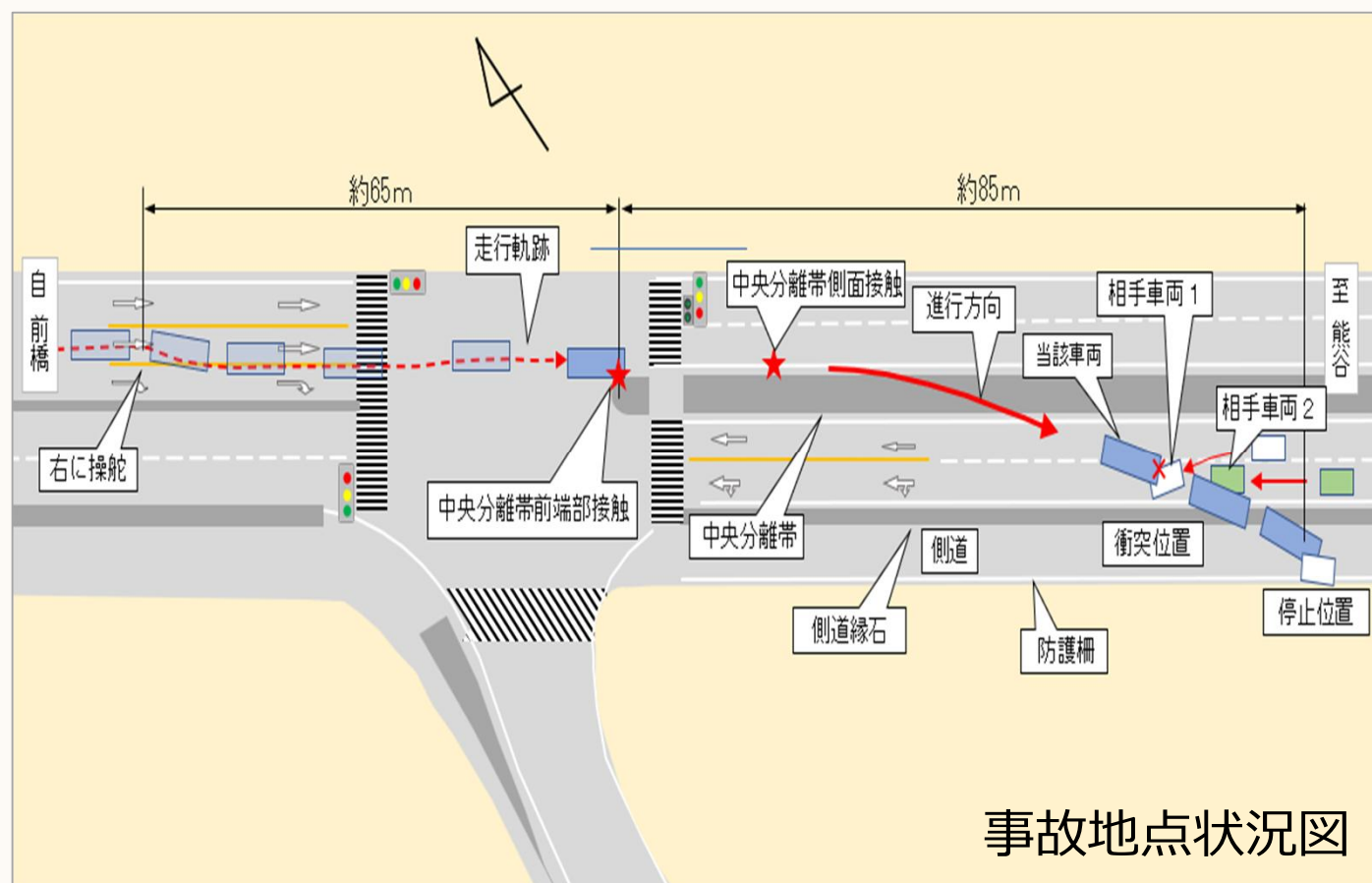
事故概要

令和6年 5月6日 16時15分ごろ 群馬県伊勢崎市

群馬県伊勢崎市の国道17号上武道路において、大型トラックが片側2車線の第2車両通行帯を、法定速度（60km/h）を大幅に超える約90km/hで走行中、中央分離帯を乗り越え、対向車線を走行してきた乗用車と正面衝突し、さらにその後方の乗用車に衝突した。

事故により最初に衝突した乗用車に乗車していた3名全員が死亡し、後方の乗用車の運転者が軽傷を負った。

事故時大型トラックの運転者は、酒気帯び運転の基準値を超えるアルコールを体内に保有していた。



事故地点状況図

原因① ～運転者～

事故直前、アルコールの影響により感情のコントロールができず、急に前方に割り込んだ車両に憤慨し、事故地点交差点を右折する別車両を割り込み車両と誤認し、90km/hを超える高速でハンドルを右に操作したことで、車両の制御を失い、中央分離帯に接触し、乗り越えた。



事故車両

始業点呼時のアルコール検査で検出されないように、始業点呼後に飲酒をしたと推定される。事故前にも常習的に飲酒運転を繰り返していたと考えられ、法令遵守の意識が低い状態であった。

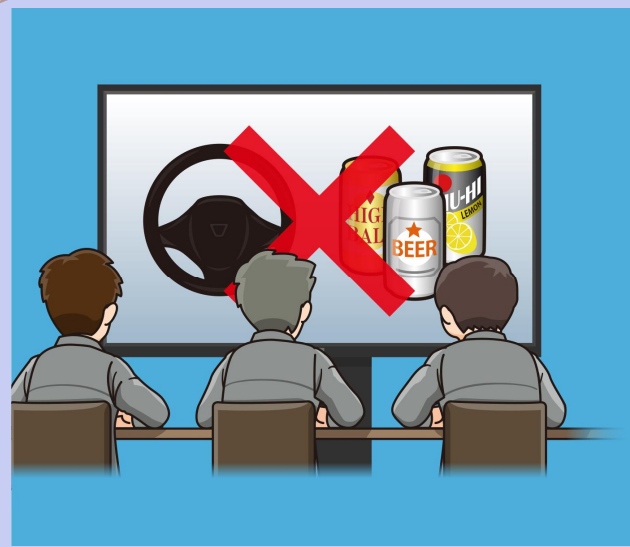
原因② ～事業者～

安全優先、法令遵守の企業姿勢を事業者内全体に示すことが出来ていなかった。

適性診断による運転特性の把握、定期的な安全運行に関する指導監督が適正に行われていなかった。

再発防止策

～二度と同じ事故を
起こさない為に～



飲酒運転の根絶の姿勢を
事業者がしっかりと示す

飲酒運転根絶の取り組み

- ☆ 事業者の飲酒運転根絶の決意と姿勢を示し、飲酒運転をしない・させない企業風土を構築する。
- ☆ 「**自動車運送事業者における飲酒運転防止マニュアル※1**」を活用し、正確な情報を理解し浸透させる。
- ☆ 重大な死亡事故につながる飲酒運転の危険性を、事故事例や統計データを使用して理解させる。
- ☆ 運行途中での長時間の休憩取得後等には、携帯型アルコール検知器を使用した確認を行う。
- ☆ 「**アルコール使用障害スクリーニングテスト(AUDIT)※2**」等のアルコール依存症スクリーニング検査による飲酒習慣の確認を行う。



携帯型アルコール検知器を使用した確認を徹底化する

※1【自動車運送事業者における飲酒運転防止マニュアル】

https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03manual/data/drunk_driving_prevention_manual.pdf

※2【アルコール使用障害スクリーニングテスト(AUDIT)】

<https://kurihama.hosp.go.jp/hospital/screening/>



事業用自動車事故調査委員会

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/jikochousa/report1.html>



各分野の専門家から構成された事業用自動車事故調査委員会では社会的影響の大きな重大事故の調査分析を行っています。過去の調査報告書を公表していますので、ホームページをご覧ください。



国土交通省